

# 募集型企画旅行 ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

## ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB(観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

## ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みならびに旅行代金全額をお支払いください。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

## ●旅行代金のお支払い

旅行代金は原則旅行申し込み日、21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

## ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
1. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
2. 旅行開始日の前々日～当日(3を除く)	旅行代金の 50%
3. 旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

## ●旅行代金に含まれるもの

\*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(エコノミークラス) \*旅行日程に明示した専用車及びガイドの料金 \*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1名部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。) \*航空機による手荷物運搬料金 \*現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)

\*本旅行には全日程で添乗員が同行します。

## ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

\*往復の国際航空券および燃油サーチャージ・空港諸税、超過手荷物料金 \*クリーニング代、電話電報料、ホテルの従業員に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \*渡航手続関係費用 \*オプションツアー料金 \*日程表に記載のない食事 \*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費

## ●募集人員

本ツアーの最少催行人員は10名、募集定員は20名です。

## ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行了した者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金:2,500万円、入院見舞金:4～40万円、通院見舞金:2～10万円 携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

## ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

○通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

○「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づき旅行代金等の支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。契約解除のお申し出があった場合、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出があった日の翌日から起算して7日以内(減額又は旅行開始後の解除の場合は30日以内)をカード利用日として払い戻します。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## ●旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

○旅券(パスポート):この旅行には帰国時まで有効なIC旅券(観光査証の滞在可能日数は入国審査官の判断。旅券の不使用査証欄は2頁以上必要)が必要です。

○査証(ビザ):滞在中には査証が必要となります。査証申請時には旅券の残存有効期間が6カ月以上必要となります。

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は承っておりません。

## ●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

## ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)については、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。併せて、外務省の海外安全情報配信サービス(たびレジ)への登録をお勧めいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

## ●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください

## ●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店(いずれも海外移転を含みます。))に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

## ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年1月14日を基準としています。また、旅行代金は2025年1月14日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## ●お申し込み・お問い合わせ先

# 株式会社JTB

## ビジネスソリューション事業本部 第二事業部

東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビル26階 〒163-0426

TEL:03(5909)8109 / FAX:03(5909)8110

営業時間:月～金/9:30～17:30(土・日・祝日 休業)

総合旅行業務取扱管理者:高畑 正人

担当:柏瀬 永草 森山 伊佐

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

## ●旅行企画・実施

株式会社JTBビジネスソリューション事業本部 第二事業部

観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビル26階 〒163-0426



ポンド保証会員



旅行業公正取引  
協議会 会員

## ●企画協力

# 日本経済新聞社

東京都千代田区大手町1-3-7 〒100-8066